

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号 3-1

局・課名： 子ども青少年局・子ども育成課

| | | | | | | |
|--|---|---|---|---|----------------------|--|
| 事業名 | 特定不妊治療費助成事業 | 事業費(千円) | 平成25年度決算額 123,309 | 平成26年度予算額 117,480 | 平成27年度要求額 127,152 | |
| | | 債務負担行為 | 期間 H ~ H | 要求額(千円) | | |
| 事業概要 | 【目的】 | (単位:千円) | | | | |
| | 医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、さらには少子化対策へ資する。 | 主な要求内容 | | | | |
| | 【内容】 | 項目 | 26年度予算 | 27年度要求額 | 内容・積算等 | |
| | 法律上の夫婦に対して、特定不妊治療(体外受精、顕微授精による不妊治療)にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施 ・助成上限額:1回の治療につき15万円まで(ただし、以前に凍結した胚による胚移植を実施する治療法及び採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止した治療法は7万5千円まで) ・助成回数制限あり ・所得制限:夫婦合算した前年の所得が730万円未満 | 特定不妊治療費助成金(扶助費) | 117,223 | 126,900 | 15万円×689件+7.5万円×314件 | |
| | | 指定医療機関実地調査医師報酬 | 56 | 56 | 28千円×2回 | |
| | | 役務費(通信運搬費) | 109 | 104 | 助成決定通知書等郵送 | |
| | | 需用費(消耗品費、印刷製本費) | 92 | 92 | 申請案内、決定通知送付用ラベル等 | |
| | | 合計 | 117,480 | 127,152 | | |
| | 【今年度要求のポイント】 | スケジュール(経過及び今後展開) | | | | |
| | 助成件数が年々増加しており、必要な経費を要求。 | 【経過(～26年度)】 平成16年度より制度創設。平成26年度から平成28年度新制度への移行に向けて一部経過措置。 | 【27年度】 平成28年度新制度への移行に向けて一部経過措置。 | 【今後予定(28年度～)】 新制度へ移行。対象年齢・年間助成回数・通算助成回数・通算助成期間の変更 | | |
| その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業： 不妊症・不育症支援事業 | | | | | | |

整理番号： 14 - 3 - 0370